



前橋広域圏の5市町村で 任意の合併協議会を設置

本市は、前橋広域圏の富士見村・大胡町・宮城村・粕川村と五市町村で任意合併協議会を設置することになりました。今回は、この協議会の役割や五市町村の行政水準などを紹介します。

協議会のあらまし

任意合併協議会を設置

五市町村では、合併を協議するため任意合併協議会を設置。協議会には、幹事会、専門部会（分科会）が設けられます。

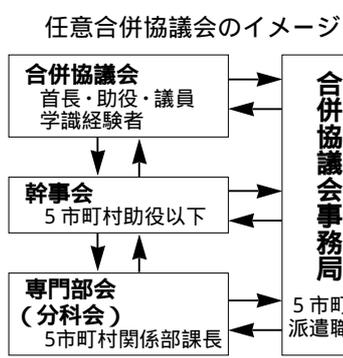
協議会の役割

協議会では、合併の是非を含めた五市町村の合併協議、新市建設計画作成、五市町村の合併に必要な調査研究、行政制度などの調整、住民への協議経過などの情報提供、その他合併に必要な事項などを検討します。

協議会の構成

協議会は、対等の立場で協議するため、委員は、各市町村からそれぞれ九人、五市町村共通の学識経験者三人の四十八人で構成されます。

各市町村から選出する委員九人の内訳は、首長、助役、議員三人、学識経験者四人です。学



協議会のありまし

協議会では、合併の是非を含めた五市町村の合併協議、新市建設計画作成、五市町村の合併に必要な調査研究、行政制度などの調整、住民への協議経過などの情報提供、その他合併に必要な事項などを検討します。

幹事会

幹事会は、各市町村の助役収入役、教育長などの常勤特別職と担当部課長で構成し、協議会の提出議案を協議・調整します。

専門部会

市町村の担当部課長で各分野ごとに組織します。専門部会では、現況確認、課題抽出、調整方針案の協議・作成を行い、幹事会に提出。また、必要に応じて分科会を設置し、検討します。

運営の経費

協議会の運営経費は、五市町村で負担します。経費は、協議会開催費、住民に情報提供する広報紙の発行費などです。

事務局

任意合併協議会事務局は、五市町村からの職員派遣でスタートします。事務局は、市役所に設置され、協議会の資料の作成、広報・広聴活動、市町村との連絡調整などを行います。

事務局は、市役所に設置され、協議会の資料の作成、広報・広聴活動、市町村との連絡調整などを行います。

5市町村の行政水準

五市町村では、合併の協議にあたり、二千項目を超える行政水準（数値）や行政制度の比較をとりまとめました。その一部は左表のとおりです。

なお、比較資料の詳細は、本市情報公開コーナーおよび合併協議会事務局で見られます。

人口・面積

前橋広域五市町村の合計で、人口は三十四万人、世帯は十二万世帯、面積は三百一十一平方。人口では、岡崎市、吹田市、郡山市、高松市と同規模、面積では宇都宮市と同規模です。

各市町村の転入・転出者を見ると、町村の半数から八割が圏内での転入・転出です。

また、昼夜間人口比に見られるように、本市には、就学・就業で圏内の多くの人々が流入していることがわかります。

産業・経済

年間商品販売額は、圏域内を合計すると一兆六千億円となり、高崎市に次いで県内で二位。製造品出荷額も六千七百億円となり、太田市に次いで二位です。

都市基盤

圏域内では本市のみが、市街

化区域と市街化調整区域との区域区分（線引き）があります。市町村道の舗装率では、本市が八四％に対して、宮城村では二八％、下水道普及率は、本市は六九％に対し、四町村は低い状況にあります。

保健・福祉

保育所の定員は、本市合計で四千七百人ですが、宮城村では六十人。国保加入率（世帯）は、本市の四六％に対して、宮城村では五八％です。

教育・文化

学校給食は、本市・富士見村・宮城村・粕川村がセンター方式、大胡町は単独校方式です。

行政・議会

本市で個人住民税の均等割が町村に比べ五百円高く、本市の法人住民税は制限税率が用いられているほか、本市・富士見村・大胡町では都市計画税が課税されています。

決算規模では五市町村合わせで、一千二百億円規模、行政職員は二千七百人、議会議員は百十人となっています。

一人当たりの地方債残高は、宮城村で五十九万円、富士見村で十九万円です。

本市を除く四町村は独自の税収（市町村民税）より、国からの交付税が上回っています。

問い合わせは任意合併協議会事務局 890 6332へ